

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052 (872) 1811
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 松岡 利朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号 (芝信三田ビル4階)
【電話番号】	03 (3798) 7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 (東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円 総額180,858,503円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の員数（第21条）

当社のガバナンス体制強化を図るため、社外取締役を含め、取締役の員数を現行の8名以内から12名以内に増員するものであります。

(2) 取締役の責任免除（第26条）及び監査役の責任免除（第33条）

平成27年5月1日施行の会社法の改正により、非業務執行取締役ならびに監査役と責任限定契約を締結できることとなりました。これに伴い、非業務執行取締役ならびに監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるようにするため、当社と非業務執行取締役ならびに監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、新設するものであります。

なお、定款第26条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、吉江源之、松原秀樹、木野克典、仲沢栄一、稲垣信一、松岡利朗、大橋浩、松井常芳、伊藤邦昭を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に改定するものであります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	153,086	1,509	0	(注)1	可決 (90.28%)
第2号議案	153,520	1,075	0	(注)2	可決 (90.54%)
第3号議案					
吉江 源之	128,385	26,120	0	(注)3	可決 (75.72%)
松原 秀樹	135,745	18,850	0		可決 (80.06%)
木野 克典	144,477	10,118	0		可決 (85.21%)
仲沢 栄一	140,791	13,804	0		可決 (83.03%)
稲垣 信一	144,475	10,120	0		可決 (85.21%)
松岡 利朗	145,439	9,156	0		可決 (85.77%)
大橋 浩	152,969	1,626	0		可決 (90.22%)
松井 常芳	153,476	1,119	0		可決 (90.51%)
伊藤 邦昭	152,667	1,928	0		可決 (90.04%)
第4号議案	140,330	14,230	0	(注)1	可決 (82.78%)

(注)1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 議案は、本総会当日の採決において、本総会前日までの議決権行使書による賛成と当日出席した株主の多数の賛成で可決されましたが、集計作業の困難さから当日出席した一部の株主から賛成、反対及び棄権の確認ができておりません。賛成の割合の計算において、この確認ができなかった議決権の数14,956個は、賛成、反対及び棄権の議決権の数には加算しておりませんが、当日出席した株主の議決権の数には加算してあります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算してありません。

以上